

〔自認書〕の記載例

※黒色ボールペンで記入してください

保管場所の土地や建物を自社で所有している場合

様式第1号（第4関係）

- ☒ 保管場所使用権原疎明書(自認書)
☐ 保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

* 該当する標題の口内に✓を付けてください。

自認書の場合、記入の必要はありません

自動車の保管場所の位置		さいたま市浦和区常盤〇丁目〇〇番〇〇号			
保管場所の使用者		〒 住 所		電話	() 番
氏 名		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで			
使用承諾の場合	保管場所の貸借契約者	〒 住 所		電話	() 番
	氏 名				
	使用者との関係	☐ 本人 ☐ 本店支店 ☐ 親族 () ☐ その他 ()			
☒	上記の自動車の保管場所である	☒ 土地 ☒ 建物	は、私が	☒ 所有 ☐ 管理	していることに間違いありません。
☒	上記のとおり自動車の保管場所として	☒ 使用します。 ☐ の使用を承諾します。			
令和 〇〇年 〇 月 〇〇 日		☒ 所有者 ☐ 管理者		〒 330 - 0061	
住所		さいたま市浦和区常盤〇丁目〇〇番〇〇号			
		電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇番			
		氏名 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇			

この書面を作成した日付

両方に権原を有する場合は
両方に✓をしてください

法人名義（埼玉用）2025年4月以降

留意事項

○ この書面は、自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出に係る**車庫が、自社所有の土地または建物の場合に作成**するものです

登録車(軽自動車以外)は「証明申請」に○印
軽自動車は「届出」に○印

・保管場所である土地・建物の両方が自社所有の場合は「土地」「建物」の両方に○印
・保管場所である土地が自社所有の場合は「土地」に○印
・保管場所である車庫が、建物と一体となって建造されている場合(ビルトイン車庫等)は、「建物」に○印

証明申請 届出 に係る保管場所である 土地 建物 は、私の

記入日を記入

※作成日から一定期間が経過してしまうと有効な書類として認められなくなる可能性がありますので、納車予定日より3ヶ月以内を目安とする

〇〇〇 警察署長 殿

保管場所(車庫)の所在地を
管轄する警察署名を記入

郵便番号・住所・電話番号・会社名・
役職名・代表者名（ゴム印可）を記入

令和 〇 年 △ 月 □ 日

〒(100-0007)
住所

東京都中央区日本橋浜町2 - 12 - 4

(03) 9999 局 9999 番

氏名

〇〇 株式会社
代表取締役 豊田 太郎



- 備考
1. 保管場所証明申請の場合は**証明申請**に、保管場所届出の場合は**届出**に○をつけてください。
 2. **土地・建物**については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に○をつけてください。